

2022（令和4）年5月2日

学生並びに教職員 各位

学校法人松山大学  
危機管理対策本部長 新井英夫

新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起（移動）について（要請）

2022（令和4）年5月2日付要請文書で示した通り、愛媛県の感染レベルが「感染警戒期」に移行され1か月が経過した状況を踏まえ、会食等開始及び参加に係る自粛要請を一部緩和することといたしました。

しかしながら、国内の感染者数の状況は減少傾向にあると報道されているものの、愛媛県においても毎日3桁に及ぶ新規感染者が発表されています。引き続き、県内外への移動の際には、2022（令和4）年5月2日付要請文書で示した感染予防及びご自身の健康管理について十分ご留意ください。

なお、人口10万人あたりの1週間の新規感染者数が愛媛県よりも高い水準にある都道府県は、以下の通りです。

★人口10万人あたりの1週間の新規感染者数が愛媛県よりも高い水準にある都道府県

☆ [\[移動において注意すべき地域\]](#)

日頃よりご自身の健康観察に注意し、体調に異変を感じた場合は直ちに保健室（健康支援課）に連絡してください。

総務部健康支援課（保健室） 電話：089-926-7131

メールアドレス：mu-hoken@matsuyama-u.jp

以上